

岐 阜 県 公 報

目 次

議 会 規 則

岐阜県議会傍聴規則の一部を改正する規則

(議 会 総 務 課)

ペー
ジ
一

議 会 規 則

岐阜県議会傍聴規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年十一月二十九日

岐 阜 県 議 会 議 長 藤 壇 守

岐 阜 県 議 会 規 則 第 一 号

岐阜県議会傍聴規則の一部を改正する規則

岐阜県議会傍聴規則(昭和五十九年岐阜県議会規則第一号)の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「百七十六人」を「百六十四人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週 (火 曜 日) (金 曜 日) 発 行 (休 日 に 当 たる ときは 翌 日)

平 成 二 十 三 年 十 一 月 二 十 九 日

平成二十三年十一月二十九日発行

発行者

岐阜県庁
岐阜市数田南一丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ
—
ブイ・アール・テクノセンター